

士別市

循環型社会形成推進地域計画

士別市

# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	5
4	計画のフォローアップと事後評価	12
	様式 1～3	13
	参考資料様式 1、3、6	16
	添付資料 1、2	22

# 士別市循環型社会形成推進地域計画

平成 24 年 1 月 12 日 策定  
平成 24 年 3 月 30 日 承認  
平成 24 年 12 月 12 日 変更報告  
平成 26 年 3 月 27 日 変更承認  
平成 28 年 月 日 変更承認

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

一般廃棄物等の処理に関わる対象地域を以下とします。

- ◇ 構成市町村名 士別市
- ◇ 面積 1,119.29 km<sup>2</sup>
- ◇ 人口 21,922 人 (平成 23 年 3 月 31 日現在)



図 1 対象地域図

### (2) 計画期間

本計画は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とします。

目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

### (3) 基本的な方向

本市は、上川管内の中央北部に位置し、札幌市から約 190km、旭川市から約 50km の位置にあります。また、苫前、羽幌地区の日本海沿岸と、紋別地区のオホーツク沿岸を結ぶ中間点にあり、天塩川が市の中央を貫流しています。中心市街地は名寄盆地の南部に位置し、市の東部は北見山地に、西部は天塩山地に続く山地となっています。

本市は、天塩川、剣淵川により形成された平坦部と森林資源豊かな丘陵地により構成する地域であり、美しく豊かな自然や清流と共生する循環型社会の形成を目指します。

家庭系廃棄物について、排出量は増減を繰り返しています。循環型社会を構築するため、さらなる発生抑制・排出抑制に取り組み、循環型社会にふさわしい 3R・処理システムの構築を目指します。

事業系廃棄物については、平成 21 年度及び平成 22 年度に気候の影響等により、農業規格外品となった野菜残渣が発生し、その野菜残渣を本市最終処分場で処分したため、排出量が増加しました。以降、排出量は若干減少していますが、今後も農業規格外品は発生する可能性があります。野菜残渣の有効利用方法の検討、利用先の確保等、野菜残渣量を減らしていく方策について検討を進めていきます。また、その他の事業系ごみについても、引き続き、より一層の減量化を推進していきます。

また、本市のごみ処理は、平成 17 年 9 月の旧士別市と旧朝日町の合併時に、旧両市町のごみ処理をある程度統一しましたが、委託施設の処理能力の関係から、生ごみの分別収集及び処理は、朝日地区だけで実施しているなど、現在においても、一部は旧市町それぞれ独自の処理を継続している状態です。そのため、士別地区及び朝日地区の分別区分、ごみ処理方法を統一し、本市の特性にあったごみ処理体制を確立することを推進します。

### (4) 広域化の検討状況

国では、ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減対策を高めるため、平成 9 年 1 月に「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」を策定し、各都道府県に対し、ごみ処理の広域化について検討し、広域化計画を策定することを要請しています。これに基づき、道は、平成 9 年 12 月に「ごみ処理の広域化計画」を策定しました。

広域化計画では、道内を 24 の広域ブロックと 8 の離島・単独市ブロックに区割りしています。本市は、「上川北部ブロック」に属しています。

本市については「上川北部ブロック」の中でさらに士別ブロックとして、和寒町、剣淵町の 1 市 2 町で広域処理について検討を重ねてきた経過があり、今年度については上川管内に移行となった幌加内町についてブロック加入を協議しているところで

あります。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりとなっています。

総排出量は、集団回収も含め、9,244 トンであり、再生利用される総資源化量は 1,802 トン、リサイクル率は 19.5%となっています。

中間処理による減量化量は 384 トンであり、集団回収を除いた排出量の 4.2%が減量化されています。また、集団回収を除いた排出量の 77.7%に当たる 7,058 トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち焼却処理は 0 トンです。中間処理として、焼却処理は行っておらず、リサイクルセンターで選別・圧縮・保管された後、資源物は資源化業者又は容器リサイクル協会に搬出しています。

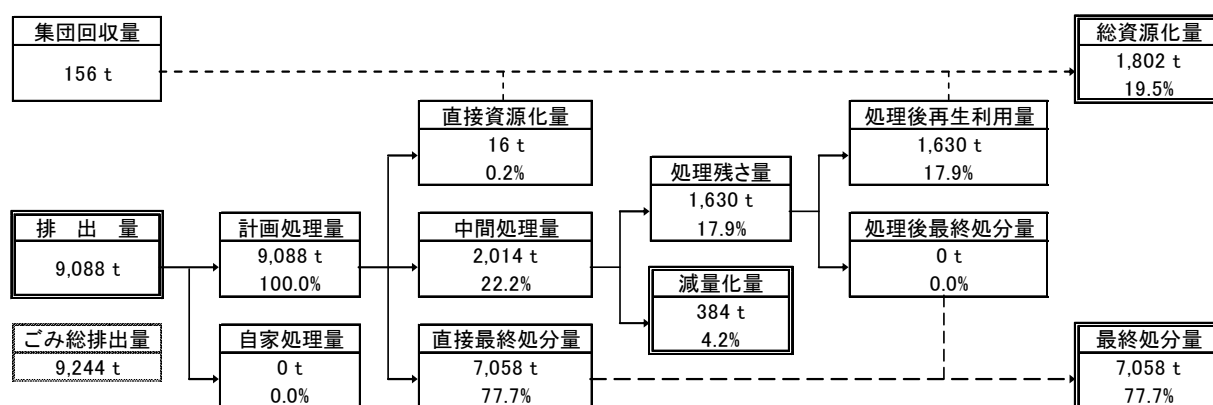


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 22 年度）

### (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組めます。平成 31 年度の目標達成時の一般廃棄物の排出、処理状況は図 3 のようになります。

参考として、添付資料 1 (P.23、24) に指標と人口との要因に関するトレンドグラフを添付します。

表 1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合※ <sup>1</sup> ) (平成22年度)	目標(割合※ <sup>1</sup> ) (平成31年度)
排出量	事業系 総排出量	3,255 トン	2,832 トン ( -13.0 %)
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	2.1 トン/事業所	1.4 トン/事業所 ( -33.3 %)
	家庭系 総排出量	5,833 トン	4,770 トン ( -18.2 %)
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	218 kg/人	159 kg/人 ( -27.1 %)
	合計 排出量合計	9,088 トン	7,602 トン ( -16.4 %)
再生利用量	直接資源化量	16 トン ( 0.2 %)	175 トン ( 2.3 %)
	総資源化量※ <sup>4</sup>	1,802 トン ( 19.5 %)	2,337 トン ( 29.7 %)
	熱回収量(年間の発電電力量)	0 MWh	0 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	384 トン ( 4.2 %)	1,467 トン ( 19.3 %)
最終処分量	埋立最終処分量	7,058 トン ( 77.7 %)	4,057 トン ( 53.4 %)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量={ (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

なお事業所数は、「経済センサス(平成21年度)」を用い、平成31年度については平成22年度と同数とした。

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

※4 集団回収量を含めた量、他の排出量は排出量合計より算出

《指標の定義》

排出量：事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱回収量：エネルギー回収推進施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位:トン]

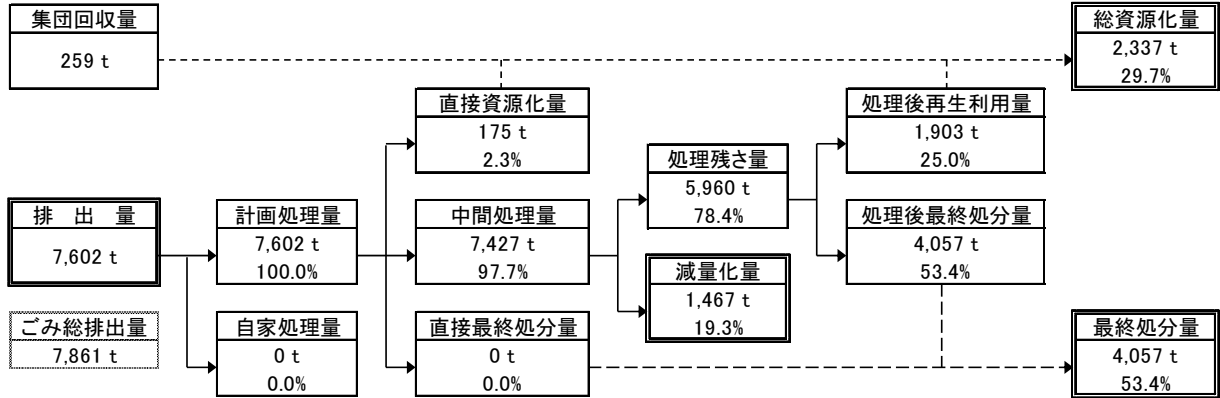


図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 31 年度）

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

##### ア 市民による発生抑制・排出抑制の推進

###### ①啓発事業の推進

市は、以下の啓発事業を継続的に行い、市民による自発的努力を促します。

(a)広報紙やホームページ等により、本市のごみ処理やリサイクルの状況、市民が日常的に実行できるごみの排出抑制・発生抑制のための取組、工夫等の情報提供の充実を図ります。

(b)市民ごみ減量化懇談会、環境フォーラム、ごみ減量化フォーラム等を毎年開催し、ごみの減量化、リサイクル、循環型社会や低炭素社会の実現に向けたライフスタイル等について、市民の意識向上に努めます。また、その他の各種イベントも活用して、啓発活動に努めます。

(c)教育部門と連携を図り、学習冊子の作成、施設見学会や体験学習等により、ごみや環境問題への関心を育成します。

###### ②市民協働の推進

市は、市民が主体的に実施する減量活動、リサイクル活動に協力・支援します。

(a)集団回収や事業者による資源回収に関する情報提供を行います。

(b)再利用を推進するため、フリーマーケットやバザー等の開催を協力・支援します。

(c)イベント等で使用する資源物の回収容器、リユース食器の貸し出し制度の充実を図るとともに、イベント等の主催者に対して、貸し出し制度の活用を促します。

(d)ごみ減量化推進協議会との協働を今後も継続し、地域に根ざした減量・リサイクル活動を推進していきます。

(e)地域におけるごみの減量やリサイクル活動のリーダーを育成するため、リサイクル推進員を対象とした研修会を毎年開催します。さらに、リサイクル推進員による活動の活性化を促進し、地域特性に応じた減量・リサイクル活動が行えるよう支援します。

##### イ 事業者による発生抑制・排出抑制の推進

###### ①情報提供の推進

商工団体や JA 等の事業者団体を通じ、排出抑制やリサイクルの推進について、情報提供、啓発に努めます。

###### ②減量化指導の強化等

一度に多量に排出される事業系ごみの受け入れは、事例毎の事前協議を実施するものとし、発生抑制の努力が見られない場合には、受け入れしないことを方針とします。さらに、多量排出事業所に対して、減量化・資源化計画書を作成、提出させるなど、



ごみ減量等の指導を行います。

事業系ごみの分別徹底のため、事業者及び収集運搬許可業者に対する排出指導を強化して、排出責任の徹底を図ります。特に、資源物の分別の徹底について、指導を強化します。

また、生ごみ処理施設の稼働時には、事業系ごみについても、生ごみ及び剪定枝の分別指導を行います。

#### **ウ マイバッグ・ノーレジ袋運動のさらなる推進**

現在、市内の量販店4店と「レジ袋削減協定」を締結し、レジ袋の削減に取り組んでいます。現在はレジ袋の無料配布を行っている店舗に対しても、協定締結の働きかけを行うなど、レジ袋の削減をさらに推進します。

また、消費者によるマイバッグの持参及びレジ袋の辞退がより一層浸透するよう市民への啓発も推進します。

#### **エ 家庭系ごみ有料化の検討**

家庭系ごみの有料化は、ごみを多く出す人と減量努力をしている人の費用負担に差をつけ、ごみの減量化への意識を高める効果があります。

近年、家庭系ごみの有料化を実施する自治体が増えていますが、本市では、これまで有料化について詳細な検討は行っていない状況です。周辺自治体の動向や有料化実施自治体における導入効果等を調査、研究し、本市における家庭系ごみ有料化について、検討を行います。

#### **オ 行政によるグリーン購入等の促進**

庁舎内で使用する事務用品等は、再生品、長期使用に耐えられる商品、資源として再生可能な商品の使用に努めます。

また、行政自らが率先して、ごみの発生抑制・排出抑制に努め、環境に配慮した行動を実践します。公共事業においても、再生品や環境への負荷が少ない製品の使用に努めます。

#### **カ 資源回収の継続実施**

今後も継続して廃食用油及び古着の拠点回収、自治会による集団回収を推進し、資源物の分別収集とあわせて、資源回収に努めます。

また、イベント等の開催主催者に対する資源物の回収容器の貸し出し、分別の啓発についても引き続き推進していきます。

## (2) 処理体制

### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法の現状と今後を表 2 に示します。また、区分された廃棄物の詳細内容及び現有施設の概況を添付資料 2 (P. 25、26) に示します。

本市における将来のごみ処理は、平成 23 年度現在から、以下を変更する予定です。

- ・平成 25 年度からの変更を目指して、生ごみ及び剪定枝の分別収集を市全域に拡大します。
- ・平成 25 年度からの稼働を目指して、生ごみ処理施設を市内に新たに整備します。
- ・平成 29 年度稼働を目指して、マテリアルリサイクル推進施設及び最終処分場を市内に新たに整備します。なお、マテリアルリサイクル推進施設の内、一部の選別ライン、保管設備については平成 30 年度内の稼働を目指します。
- ・新規マテリアルリサイクル推進施設において、埋立前処理として一般ごみの破碎・選別処理を行います。この際、金属類を選別、回収し、資源化します。
- ・生ごみ処理残渣や一般ごみのうち衛生ごみについては、粗大ごみと同様に愛別外 3 町塵芥処理組合へ委託（焼却）処理することとしています。

表2 本市の家庭ごみ及び事業系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成22年度)				
分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績(トン)
一般ごみ	一般ごみ	埋立	士別市一般廃棄物最終処分場	7,058
	小型電気製品			
	有害ごみ			
	危険ごみ			
	廃食用油(拠点回収分を除く)	リサイクル	資源化業者(バイオディーゼル燃料化)	
粗大ごみ		複合	愛別町外3町塵芥処理組合(破碎・選別、焼却)	294
容器包装	ペットボトル	リサイクル	士別市一般廃棄物最終処分場内リサイクルセンター(選別・破碎・保管)	1,630
	びん			
	缶			
	紙パック			
その他プラスチック	白色トレイ			
	その他プラスチック			
紙類	段ボール			
	その他紙製容器包装			
	新聞紙			
	雑誌(のり付け)			
	雑誌(ホチキス止め)			
	雑紙			
空ビン				
生ごみ(朝日地区のみ)			和寒町(生ごみ処理(削減型))	90
剪定枝(朝日地区のみ)			民間事業者(チップ化)	16
拠点(集団)回収	廃食用油		資源化業者(バイオディーゼル燃料化)	156
	古着等		資源化業者	

今後(平成31年度)						
分別区分		処理方法		処理施設等		処理実績(トン)
				一次処理	二次処理	
一般ごみ	一般ごみ	複合	破碎・選別、再資源化、焼却、埋立	士別市一般廃棄物最終処分場内リサイクルセンター	【残渣】士別市一般廃棄物最終処分場、愛別町外3町塵芥処理組合 【金属類】資源化業者	4,581
	小型電気製品					
	有害ごみ					
	危険ごみ					
	廃食用油(拠点回収分を除く)	リサイクル	(バイオディーゼル燃料化)	資源化業者		
粗大ごみ		複合	選別・保管、資源化、破碎・選別、焼却	士別市一般廃棄物最終処分場内リサイクルセンター(選別・保管) 【金属類】資源化業者	愛別町外3町塵芥処理組合(破碎・選別、焼却)	267
容器包装	ペットボトル	リサイクル	選別・圧縮・保管、再資源化	士別市一般廃棄物最終処分場内リサイクルセンター	【資源物】資源化業者、容器リサイクル協会 【残渣】士別市一般廃棄物最終処分場	1,495
	びん					
	缶					
	紙パック					
その他プラスチック	白色トレイ					
	その他プラスチック					
紙類	段ボール					
	その他紙製容器包装					
	新聞紙					
	雑誌(のり付け)					
	雑誌(ホチキス止め)					
	雑紙					
空ビン						
生ごみ			資源化、焼却	生ごみ処理施設	【資源物】有効利用 【残渣】士別市一般廃棄物最終処分場、愛別町外3町塵芥処理組合	1,084
剪定枝			チップ化	民間事業者		175
拠点(集団)回収	廃食用油		(バイオディーゼル燃料化)	資源化業者		259
	古着等		再資源化	資源化業者		

## イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、受け入れ・処分を行います。また、一度に多量に排出される事業系ごみの受け入れは、事例毎の事前協議を実施するものとし、発生抑制の努力が見られない場合には、受け入れしないことを方針とします。さらに、多量排出事業所に対して、減量化・資源化計画書を作成、提出させるなど、ごみ減量等の指導を行います。

## ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、士別市一般廃棄物最終処分場では、一般廃棄物と併せて産業廃棄物の処理を行っていますが、今後は受入れない方針とします。

## エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

### 【一般廃棄物等の処理について】

- ◇住民及び事業者に対し、減量化・分別の徹底等について様々な施策を推進していきます。
- ◇一般ごみは、新規マテリアルリサイクル推進施設で破碎選別処理を行います。選別後の金属類は資源化、残渣は新規最終処分場で埋立処分を行います。
- ◇容器包装、その他プラスチック、紙類は、新規マテリアルリサイクル推進施設で選別・圧縮します。
- ◇生ごみの分別収集を市全域に拡大し、生ごみ処理施設で資源化します。
- ◇剪定枝の分別収集を市全域に拡大し、民間施設でチップ化して有効利用を図ります。

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制とするため、表3のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備事業	32t/日	士別市	H25年度～H30年度
2	最終処分場	最終処分場整備事業	80,510m <sup>3</sup>	士別市	H25年度～H28年度

(整備理由)

事業番号1：既存施設の老朽化及びこれまで直接埋立処分されてきた一般ごみから鉄・アルミ等の資源物の回収を図り、かつ、埋立物の大幅な減容化を図ります。

事業番号2：現有最終処分場が平成28年度中に埋立終了となる見込みであることにより、新施設を整備します。

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備のため、表4のとおり計画支援等を行います。

表4 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備事業(事業番号1)に係る調査業務	測量、地質調査、生活環境影響調査、施設基本計画・設計、実施設計等	H24年度～H25年度
32	最終処分場整備事業(事業番号2)に係る調査業務	測量、地質調査、生活環境影響調査、施設基本計画・設計、実施設計等	H24年度～H25年度

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

### ア 再生利用品の需要拡大事業

現在、朝日地区で実施している剪定枝の処理を全市に拡大し、チップの有効利用を行います。

### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行います。

### ウ 不法投棄対策

不法投棄は、良好な地域環境を阻害するばかりではなく、廃棄物の適正な処理に対する信頼を損なうことにつながりかねないことから、厳しく対応する必要があります。

市による不法投棄防止巡回パトロールの実施、ごみの適正排出、適正処理について市民及び事業者の啓発を継続して行います。また、市民、事業者、警察機関、近隣自治体や道などと情報交換を行いながら、連携して監視を行い、不法投棄の未然防止に努めます。

### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物の仮置き場は、新規最終処分場とします。

災害や事故等の発生により、市内でのごみ処理が一時的に停止せざるを得ない場合や、緊急的にごみ量が急増した場合に備えて、臨時集積場所や運搬体制、運搬方法を検討します。また、近隣自治体と連携して処理が行えるよう協定を結ぶなど、危機管理体制の整備に向けて、近隣自治体と調整を図っていきます。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、結果を公表するとともに、必要に応じて、協議会を開催します。結果に対する意見交換を各関係者間で行いながら、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめ、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させます。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1(平成 24 年度)

1. 地域の概要

(1) 地域名	士別市	(2) 地域内人口	21,922人	(3) 地域内面積	1,119.29km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	士別市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 奄雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況	設立されていない場合、今後の見通し: 設立の予定なし				

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標 (割合) 平成22年度比	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	2,589	2,225	2,315	3,374	3,255	データ 取りまとめ中	2,832 ( -13.0 %)
	1事業所あたりの排出量(トン/事業所)	1.6	1.3	1.4	2.2	2.1		1.4 ( -33.3 %)
	家庭系 総排出量(トン)	6,132	5,892	5,717	5,804	5,833		4,770 ( -18.2 %)
	1人あたりの排出量(kg/人)	203	198	197	213	218		159 ( -27.1 %)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	8,721	8,117	8,032	9,178	9,088		7,602 ( -16.4 %)
再生利用量	直接資源化量 (割合)	18 (0.21%)	18 (0.22%)	13 (0.16%)	15 (0.16%)	16 (0.18%)	175 ( 2.3 %)	
	総資源化量 (割合)	2,047 (23.3%)	1,959 (23.9%)	1,845 (22.7%)	1,795 (19.3%)	1,802 (19.5%)	2,337 ( 29.7 %)	
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	0	0	0	0	0	0	
中間処理による減量化量 (割合)	減量化量(中間処理後の差 トン)	440 (5.1%)	457 (5.6%)	370 (4.6%)	362 (3.9%)	384 (4.2%)	1,467 ( 19.3 %)	
最終処分量 (割合)	埋立最終処分量(トン)	6,288 (72.1%)	5,783 (71.3%)	5,898 (73.4%)	7,161 (78.0%)	7,058 (77.7%)	4,057 ( 53.4 %)	

※添付資料1(P21～)に指標と人口の要因に関するトレンドグラフを添付した。

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定日	更新廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力	備考
リサイクルセンター	士別市	選別、圧縮・梱包	有	2t/日	平成3年	廃止 平成30年度中	施設老朽化				
最終処分場	士別市	管理型処分場	有	313,000m <sup>3</sup>	昭和58年	埋立完了 平成28年度	埋立容量 満量				
最終処分場	士別市(旧朝日町)	管理型処分場	有	12,000m <sup>3</sup>	平成14年	埋立完了 平成28年度	埋立容量 満量				
マテリアルリサイクル推進施設	士別市							破砕・選別・圧縮・保管	平成30年度	32t/日	
最終処分場	士別市							管理型処分場	平成28年度	80,510m <sup>3</sup>	



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成 24 年度)

事業種別	事業番号	事業主体 名称	規模		事業期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考		
			単位		開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度			
○再生利用に関する事業							1,861,408	0	53,260	370,815	492,998	734,047	105,144	105,144	1,801,682	0	53,260	333,468	492,998	732,696	94,630	94,630	
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備事業	1	士別市	32	t/日	H25	H30	1,861,408	0	53,260	370,815	492,998	734,047	105,144	105,144	1,801,682	0	53,260	333,468	492,998	732,696	94,630	94,630	
○最終処分場整備事業							2,698,190	0	106,340	734,715	857,167	999,968	0	0	2,374,831	0	106,340	659,266	769,248	839,977	0	0	
最終処分場整備事業	2	士別市	80.510	m <sup>3</sup>	H25	H28	2,698,190	0	106,340	734,715	857,167	999,968	0	0	2,374,831	0	106,340	659,266	769,248	839,977	0	0	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							102,900	54,800	48,300	0	0	0	0	0	102,900	54,800	48,300	0	0	0	0	0	
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備事業(事業番号1)に係る調査業務	31	士別市			H24	H25	31,569	16,144	15,425	0	0	0	0	0	31,569	16,144	15,425	0	0	0	0	0	
最終処分場整備事業(事業番号2)に係る調査業務	32	士別市			H24	H25	71,331	38,456	32,875	0	0	0	0	0	71,331	38,456	32,875	0	0	0	0	0	
合計							4,882,488	54,800	207,900	1,105,530	1,350,165	1,734,015	105,144	105,144	4,278,413	54,800	207,900	982,734	1,282,246	1,572,673	94,630	94,630	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(今後行う施策)

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画							備考			
							平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度				
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11	市民による発生抑制・ 排出抑制の推進	啓発事業を継続的にを行い、市民による自発的努力を促す。また、市民が主体的に実施する減量活動、リサイクル移動に協力・支援を行う。	士別市	H 24 年度	H 30 年度											
								情報提供、普及啓発、協力・支援									
	12	事業者による発生抑制・ 排出抑制の推進	商工団体やJA等の事業者団体を通じ、排出抑制やリサイクルの推進について情報提供、啓発に努める。	士別市	H 24 年度	H 30 年度											
								情報提供、普及啓発									
	13	マイバック・ノーレジ袋 運動のさらなる推進	レジ袋の無料配布を行っている店舗に対して、協定締結の働きかけを行うなど、レジ袋の削減をさらに推進する。	士別市	H 24 年度	H 30 年度											
								レジ袋の削減のさらなる推進									
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	14	家庭系ごみ有料化の 検討	周辺自治体の動向や有料化実施自治体における導入効果等を調査、研究し、本市における家庭系ごみ有料化について、検討を行う。	士別市	H 24 年度	H 30 年度											
								家庭系ごみ有料化の検討									
	15	行政によるグリーン購 入等の促進	行政自らが率先して、ごみの発生抑制・排出抑制に努め、環境に配慮した行動を実践します。公共事業においても、再生品や環境への負荷が少ない製品の使用に努める。	士別市	H 24 年度	H 30 年度											
							環境に配慮した行動の実践等										
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	16	資源回収の継続実施	継続して廃食用油及び古着の拠点回収、自治会による集団回収を推進し、資源物の分別収集とあわせて、資源回収に努める。	士別市	H 24 年度	H 30 年度											
								集団回収の推進									
処理体制の構 築、変更に関 するもの	21	処理体制の構築及び 排出・収集方法の検討	処理体制の構築及び分別区分、収集方法等について検討する。	士別市	H 24 年度	H 30 年度											
							処理体制構築、分別区分収集方法等の検討										
処理施設の整 備に関するもの	1	マテリアルリサイクル 推進施設の整備	リサイクルセンターを整備し、埋立前処理として一般ごみの破碎・選別処理を行い、金属類等を選別、回収し、資源化する。	士別市	H 25 年度	H 30 年度	○										6ヵ年工事
								建設工事									
処理施設の整 備に関するもの	2	最終処分場の整備	平成28年度に埋立が完了する予定である現処分場の代替として、次期処分場を整備する。	士別市	H 25 年度	H 28 年度	○										4ヵ年工事
								建設工事									
施設整備に係 る計画支援に 関するもの	31	1に係る調査、基本計 画・設計、実施設計等	同一敷地に整備するリサイクルセンターの測量、地質調査、生活環境影響調査、基本計画、工事発注支援等を行う。	士別市	H 24 年度	H 25 年度	○										
								測量、調査、基本計画、工事発注支援、実施設計等									
施設整備に係 る計画支援に 関するもの	32	2に係る調査、基本計 画・設計、実施設計等	同一敷地に整備する最終処分場の測量、地質調査、生活環境影響調査、基本計画・設計、実施設計等を行う。	士別市	H 24 年度	H 25 年度	○										
								測量、調査、基本計画・設計、									
その他	41	再生利用の需要拡大 事業	現在、朝日地区で実施している剪定枝の処理を全市に拡大し、チップの有効利用を行う。	士別市	H 24 年度	H 30 年度											
								全市への拡大、チップの有効利用									
	42	廃家電のリサイクルに 関する普及啓発	特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。	士別市	H 24 年度	H 30 年度											
								普及啓発									
その他	43	不法投棄対策	市民、事業者、警察機関、近隣自治体や道など、連携して監視を行い、不法投棄の未然防止に努める。	士別市	H 24 年度	H 30 年度											
								連携監視、未然防止									
その他	44	災害時の廃棄物処理 に関する事項	臨時集積場所や運搬体制、運搬方法の検討、管理体制の整備を行う。	士別市	H 24 年度	H 30 年度											
								運搬体制・方法の検討、監理体制の整備									

## 施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	士別市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)
(3) 工期	平成25年度から平成30年度
(4) 施設規模	処理能力 32t/日(破碎処理施設:23t/日、資源化施設:9t/日)
(5) 形式及び処理方式	選別・圧縮・梱包・保管
(6) 地域計画内の役割	既存施設老朽化への対応、資源の有効利用、埋立物の減容化
(7) 廃焼却施設の 解体工事の有無	なし
(8) 事業計画額	1,861,408千円

## 施設概要(最終処分場系)

都道府県名 北海道

(1)事業主体名	士別市		
(2)施設名称	最終処分場		
(3)工期	平成25年度から平成28年度		
(4)施設規模	総面積 51,630m <sup>2</sup>	埋立面積 8,756m <sup>2</sup>	埋立容量 80,510m <sup>3</sup>
(5)処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成29年度 埋立終了 平成43年度		
(6)跡地利用計画	未定		
(7)地域計画内の役割	平成28年度中に埋立完了予定の最終処分場の代替施設		
(8)廃焼却施設の 解体工事の有無	なし		
(9)事業計画額	2,698,190千円		

## 計画支援概要

都道府県名 北海道

(1)事業主体名	士別市		
(2)事業目的	リサイクルセンター整備のため		
(3)事業名称	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備事業(事業番号1)に係る測量業務	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備事業(事業番号1)に係る地質調査業務	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備事業(事業番号1)に係る施設基本計画業務
(4)事業期間	H24年度	H24年度	H24年度
(5)事業概要	リサイクルセンター建設地の測量業務	リサイクルセンター建設地の地質調査業務	リサイクルセンターの施設基本計画業務
(6)事業計画額	5,276千円	3,518千円	7,350千円

## 計画支援概要

都道府県名 北海道

(1)事業主体名	士別市		
(2)事業目的	リサイクルセンター整備のため		
(3)事業名称	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備事業(事業番号1)に係る生活環境影響調査業務	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)整備事業に(事業番号1)に係る工事発注支援業務等	
(4)事業期間	H24年度～H25年度	H25年度	
(5)事業概要	リサイクルセンター建設に伴う生活環境影響調査業務	リサイクルセンターの建設工事発注図書作成等業務、敷地造成の実設計業務	
(6)事業計画額	4,925千円	10,500千円	

## 計画支援概要

都道府県名 北海道

(1)事業主体名	士別市		
(2)事業目的	最終処分場整備のため		
(3)事業名称	最終処分場整備事業(事業番号2)に係る測量業務	最終処分場整備事業(事業番号2)に係る地質調査業務	最終処分場事業(事業番号2)に係る施設基本計画及び施設基本設計
(4)事業期間	H24年度	H24年度	H24年度
(5)事業概要	最終処分場整備建設地の測量業務	最終処分場整備建設地の地質調査業務	最終処分場の施設基本計画及び基本設計業務
(6)事業計画額	10,474千円	6,982千円	21,000千円

## 計画支援概要

都道府県名 北海道

(1)事業主体名	士別市		
(2)事業目的	最終処分場整備のため		
(3)事業名称	最終処分場事業(事業番号2)に係る生活環境影響調査業務	最終処分場事業(事業番号2)に係る事業者選定支援業務	
(4)事業期間	H24年度～H25年度	H24年度～H25年度	
(5)事業概要	最終処分場整備建設に伴う生活環境影響調査業務	最終処分場の建設事業者選定のための発注者支援業務、敷地造成の実施設計業務	
(6)事業計画額	9,775千円	23,100千円	



添付資料表 1 指標と人口との要因に関するトレンド

区分		実績					推計									備考
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
計画収集人口 (人)		23,294	22,847	22,666	22,367	21,922	21,598	21,270	20,947	20,629	20,316	20,008	19,704	19,405	19,110	
原単位	家庭系ごみ (g/人/日)	721	705	691	711	729	725	721	714	707	699	692	689	685	682	
	生ごみ (g/人/日)	174	167	160	164	156	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155gと設定
	剪定枝 (g/人/日)	28	29	22	25	28	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25gと設定
	集団回収 (g/人/日)	6	10	10	17	19	21	23	25	27	29	31	33	35	37	ルート式
年間量	ごみ排出量計 (t/年)	8,721	8,117	8,032	9,178	9,088	8,953	8,787	8,583	8,382	8,192	7,984	7,852	7,716	7,602	
	家庭系ごみ (t/年)	6,132	5,892	5,717	5,804	5,833	5,731	5,598	5,459	5,323	5,198	5,054	4,955	4,852	4,770	
	事業系ごみ (t/年)	2,589	2,225	2,315	3,374	3,255	3,222	3,189	3,124	3,059	2,994	2,930	2,897	2,864	2,832	
	集団回収量 (t/年)	54	82	81	140	156	166	179	191	203	216	226	237	248	259	
	ごみ総排出量 (t/年)	8,775	8,199	8,113	9,318	9,244	9,119	8,966	8,774	8,585	8,408	8,210	8,089	7,964	7,861	
1人1日当たりごみ排出量 (g/人/日)		1,032	981	981	1,141	1,155	1,154	1,155	1,148	1,140	1,131	1,124	1,125	1,124	1,124	

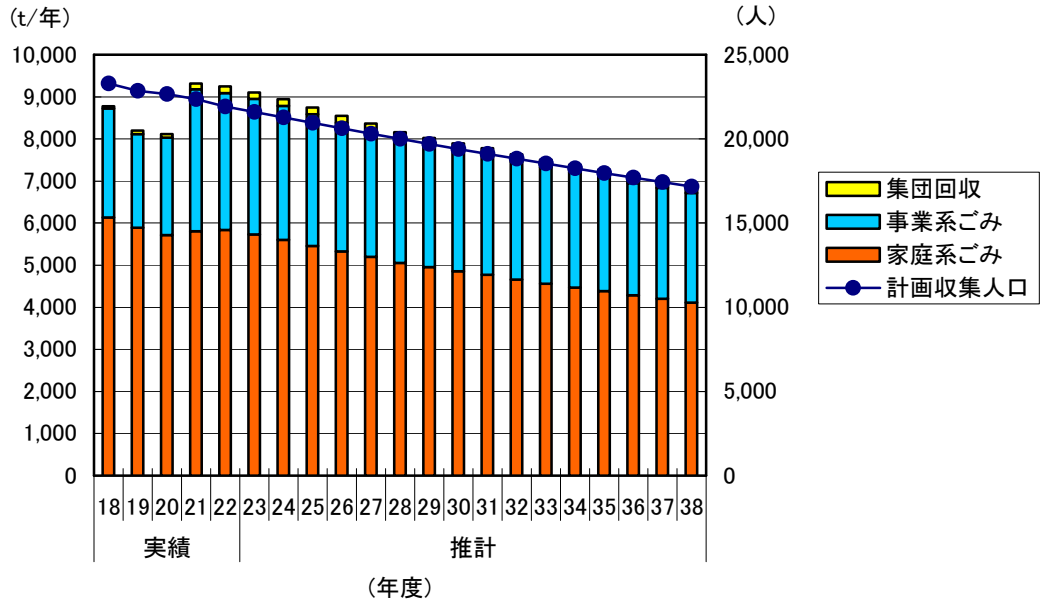
  

区分		実績					推計									備考
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
年間量	ごみ排出量 (t/年)	8,721	8,117	8,032	9,178	9,088	8,953	8,787	8,583	8,382	8,192	7,984	7,852	7,716	7,602	
	一般ごみ (t/年)	6,288	5,783	5,898	7,161	7,058	6,942	6,799	5,344	5,182	5,022	4,858	4,764	4,665	4,581	
	粗大ごみ (t/年)	329	354	273	264	294	289	285	283	280	278	275	272	269	267	
	資源物 (t/年)	1,975	1,859	1,751	1,640	1,630	1,614	1,596	1,580	1,565	1,553	1,536	1,521	1,507	1,495	
	生ごみ (t/年)	111	103	97	98	90	90	89	1,185	1,167	1,153	1,132	1,115	1,098	1,084	H25から市全域で実施
	剪定枝 (t/年)	18	18	13	15	16	18	18	191	188	186	183	180	177	175	
	集団回収量 (t/年)	54	82	81	140	156	166	179	191	203	216	226	237	248	259	
	ごみ総排出量 (t/年)	8,775	8,199	8,113	9,318	9,244	9,119	8,966	8,774	8,585	8,408	8,210	8,089	7,964	7,861	
日量	ごみ排出量 (t/日)	23.89	22.18	22.02	25.14	24.91	24.47	24.07	23.52	22.98	22.38	21.87	21.51	21.14	20.77	
	一般ごみ (t/日)	17.23	15.80	16.16	19.62	19.34	18.97	18.63	14.64	14.20	13.72	13.31	13.05	12.78	12.52	
	粗大ごみ (t/日)	0.90	0.97	0.75	0.72	0.81	0.79	0.78	0.78	0.77	0.76	0.75	0.75	0.74	0.73	
	資源物 (t/日)	5.41	5.08	4.80	4.49	4.47	4.41	4.37	4.33	4.29	4.24	4.21	4.17	4.13	4.08	
	生ごみ (t/日)	0.30	0.28	0.27	0.27	0.25	0.25	0.24	3.25	3.20	3.15	3.10	3.05	3.01	2.96	H25から市全域で実施
	剪定枝 (t/日)	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.05	0.05	0.52	0.52	0.51	0.50	0.49	0.48	0.48	
	集団回収量 (t/日)	0.15	0.22	0.22	0.38	0.43	0.45	0.49	0.52	0.56	0.59	0.62	0.65	0.68	0.71	
	ごみ総排出量 (t/日)	24.04	22.40	22.24	25.52	25.34	24.92	24.56	24.04	23.54	22.97	22.49	22.16	21.82	21.48	

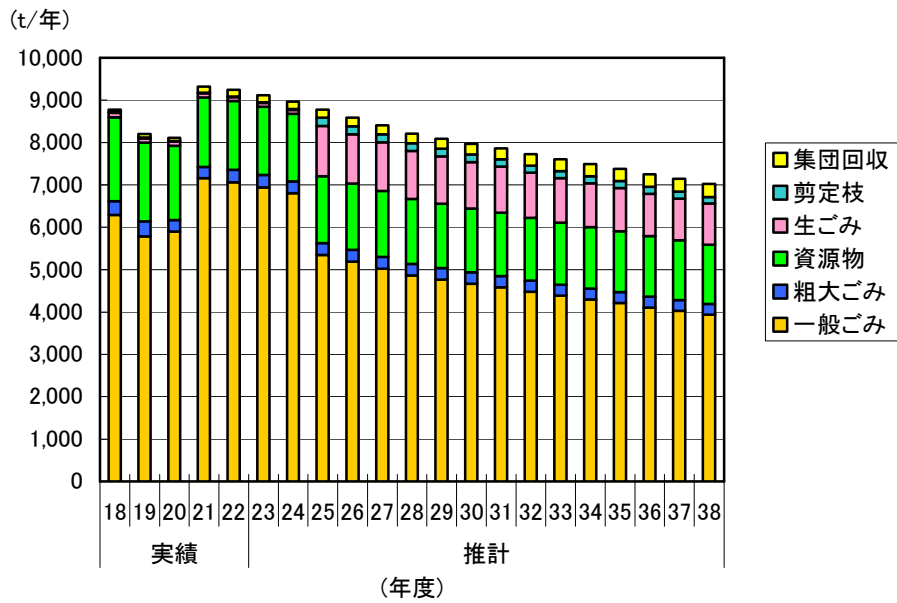
  

■処理・処分量

区分		実績					推計									備考
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
生ごみ処理施設	処理量 (t/年)	111	103	97	98	90	90	89	1,185	1,167	1,153	1,132	1,115	1,098	1,084	H24まで朝日地区のみ、H25から市全域で実施、H29から残渣の委託処理を開始
	資源化量 (t/年)	-	-	-	-	-	-	-	178	175	173	170	167	165	163	
	残渣量 (t/年)	-	-	-	-	-	-	-	59	58	58	57	56	55	54	
剪定枝	処理量 (t/年)	18	18	13	15	16	18	18	191	188	186	183	180	177	175	同上、委託処理
粗大ごみ処理	処理量 (t/年)	329	354	273	264	294	289	285	283	280	278	275	272	269	267	委託処理を継続
一般ごみ処理	処理量 (t/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	291	285	279	H29一部委託処理を開始
破碎処理	処理量 (t/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,473	4,380	4,302	
	資源回収量 (t/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	286	280	275	
	残渣量 (t/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,187	4,100	4,027	
資源化	処理量 (t/年)	1,975	1,859	1,751	1,640	1,630	1,614	1,596	1,580	1,565	1,553	1,536	1,521	1,507	1,495	
	資源回収量 (t/年)	1,975	1,859	1,751	1,640	1,630	1,614	1,596	1,580	1,565	1,553	1,536	1,491	1,477	1,465	
	残渣量 (t/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	30	30	
最終処分	一般ごみ (t/年)	6,288	5,783	5,898	7,161	7,058	6,942	6,799	5,344	5,182	5,022	4,858	-	-	-	
	生ごみ処理残渣 (t/年)	-	-	-	-	-	-	-	59	58	58	57	0	0	0	
	破碎残渣 (t/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,187	4,100	4,027	
	資源化残渣 (t/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	30	30	
	合計 (t/年)	6,288	5,783	5,898	7,161	7,058	6,942	6,799	5,403	5,240	5,080	4,915	4,217	4,130	4,057	
総資源化量 (t/年)	2,047	1,959	1,845	1,795	1,802	1,798	1,793	2,140	2,131	2,128	2,115	2,361	2,347	2,337		
リサイクル率	23.3%	23.9%	22.7%	19.3%	19.5%	19.7%	20.0%	24.4%	24.8%	25.3%	25.8%	29.2%	29.5%	29.7%		
最終処分率	71.7%	70.5%	72.7%	76.9%	76.4%	76.1%	75.8%	61.6%	61.0%	60.4%	59.9%	52.1%	51.9%	51.6%		



添付資料図1 指標と人口との要因に関するトレンドグラフ(排出形態別)



添付資料図2 指標と人口との要因に関するトレンドグラフ(種類別)

添付資料表 2 本市の家庭ごみの詳細分別区分及び分別排出方法の現状と今後

【現況】分別種類

分別区分		ごみの種類
一般ごみ	一般ごみ	粗大ごみ、リサイクルごみ、生ごみ・剪定枝(朝日地区のみ)以外
	小型電気製品	アイロン、ドライヤー、ひげそり等
	有害ごみ	乾電池、体温計、蛍光灯、電球等
	危険ごみ	使い捨てライター、スプレー式容器等
	廃食用油	廃食用油
粗大ごみ		家電製品・家具類などの大型ごみ
容器包装	ペットボトル	ペットボトル(キャップ・フタは外す)
	びん	使い捨てびん(キャップ・フタは外す)
	缶	アルミ缶、スチール缶、お菓子等の缶箱
	紙パック	飲料用紙パック
その他プラスチック	白色トレイ	両面が白色のトレイ
	その他プラスチック	カップ・パック類、ボトル類、色付トレイ、ポリ袋、発泡スチロール類
紙類	段ボール	段ボール
	その他紙製容器包装	紙箱、紙袋等
	新聞紙	新聞紙
	雑誌(のり付け)	雑誌(のり付け)
	雑誌(ホチキス止め)	雑誌(ホチキス止め)
	雑紙	チラシ、封筒等
	空きびん	リターナブルびん(キャップ・フタは外す)
生ごみ(朝日地区のみ)		生ごみ
剪定枝(朝日地区のみ)		庭木の剪定枝や木等(長さ1.5m以内)

【現況】分別排出方法

分別区分	排出方法	収集方法	収集頻度※		
			土別地区	朝日地区	
一般ごみ	一般ごみ	戸別収集	透明・半透明の袋	週1・2回	週1・2回
	小型電気製品				
	有害ごみ				
	危険ごみ				
	廃食用油				
粗大ごみ	事前申し込み(有料)		年6回	月1回	
容器包装	ペットボトル	戸別収集	透明・半透明の袋	月1・2回	2週に1回
	びん				
	缶				
	紙パック				
その他プラスチック	白色トレイ	戸別収集	透明・半透明の袋	月2回・週1回	2週に1回
	その他プラスチック				
紙類	段ボール	戸別収集	ひもで束ねる・紙袋	年4・6回	月1回
	その他紙製容器包装				
	新聞紙				
	雑誌(のり付け)				
	雑誌(ホチキス止め)				
	雑紙				
	空きびん				
生ごみ(朝日地区のみ)	指定袋		—	週1・2回	
剪定枝(朝日地区のみ)	ひもでしぼる・丈夫な袋		—	月1回(4月~10月)	

※ 収集回数は収集地区により異なります

【平成31年度】分別排出方法

分別区分	排出方法	収集方法	収集頻度※		
			土別地区	朝日地区	
一般ごみ	一般ごみ	戸別収集	透明・半透明の袋	週1・2回	週1・2回
	小型電気製品				
	有害ごみ				
	危険ごみ				
	廃食用油				
粗大ごみ	事前申し込み(有料)		年6回	月1回	
容器包装	ペットボトル	戸別収集	透明・半透明の袋	月1・2回	2週に1回
	びん				
	缶				
	紙パック				
その他プラスチック	白色トレイ	戸別収集	透明・半透明の袋	月2回・週1回	2週に1回
	その他プラスチック				
紙類	段ボール	戸別収集	ひもで束ねる・紙袋	年4・6回	月1回
	その他紙製容器包装				
	新聞紙				
	雑誌(のり付け)				
	雑誌(ホチキス止め)				
	雑紙				
	空きびん				
生ごみ	指定袋		—	週1・2回	
剪定枝	ひもでしぼる・丈夫な袋		—	月1回(4月~10月)	

※ 収集頻度は収集地区により異なります

※ 収集頻度は現時点での予定のため、実施にあたり変更となる場合があります

添付資料表 3 ごみ処理施設の概要

項目	施設概要
施設名称	士別市リサイクルセンター
所在地	士別市西士別町学田 (士別市一般廃棄物最終処分場敷地内に併設)
稼働年	平成3年
処理能力	選別、圧縮・梱包：2 t/日
ストックヤード	保管分類数：11分類 屋内面積 443m <sup>2</sup> 、屋外面積 40m <sup>2</sup>

項目	施設概要	
施設名称	士別市一般廃棄物最終処分場	士別市朝日町一般廃棄物最終処分場
所在地	士別市西士別町学田	士別市朝日町岩尾内6582番地
埋立開始年月	昭和58年4月	平成14年12月
敷地面積	271,837 m <sup>2</sup>	37,000 m <sup>2</sup>
埋立面積	53,000 m <sup>2</sup>	5,000 m <sup>2</sup>
埋立容量	313,000 m <sup>3</sup>	12,000 m <sup>3</sup>
浸出水処理施設	処理能力：240 m <sup>3</sup> /日	処理能力：20 m <sup>3</sup> /日
埋立対象廃棄物	士別地区の一般廃棄物・産業廃棄物 (可燃ごみ、不燃ごみ)	朝日地区の一般廃棄物 (破碎残渣、可燃ごみ)